

○ 委員長報告

6月定例会本会議で報告された総務企画国体委員長報告は、以下のとおりです。

平成26年6月定例会

総務企画国体委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、職員の配偶者同行休業に関する条例についてであります。

このことについて一部の委員から、今回の休業制度の導入はどのような経緯によるものか、また、今後、制度が活用される可能性はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、この制度は、配偶者の海外勤務等に同行する県職員が、3年以内の期間、無給で休業することができる制度であるが、平成25年6月に閣議決定された日本再興戦略において、女性の採用・登用の促進等の具体策として、配偶者の転勤に伴う離職への対応が掲げられ、国家公務員への制度導入とともに、地方公務員についても、各団体に導入が可能となるよう地方公務員法が改正されたため、今回、本県で導入するものである。

現在、知事部局においては、ジェトロの海外事務所を初め、複数の職員を海外に派遣しているほか、教育委員会においても、毎年、複数名の教員が在外教育施設に赴任しているが、この制度を活用することにより、今後は共働きの県職員夫婦であっても、海外赴任を希望しやすい環境が整うものと考えている旨の答弁がありました。

第2点は、自転車新文化推進事業についてであります。

このことについて一部の委員から、全国的にも自転車を活用した施策に取り組む動きが見られる中、県が提唱する自転車新文化の定義と本事業の目的は何かとただしたのであります。

これに対し理事者から、本県が提唱する自転車新文化とは、自転車を健康と生きがいと友情を与えてくれるものとして活用する考え方である。本県には、海峡を自転車で渡れるしまなみ海道があり、サイクリストの聖地として、魅力を国内外に発信し、その効果を県下全域に波及させることにより、地域活性化に繋げようとするものである。

自転車関連施策については、自治体間競争の様相を呈しており、本県が持つ優位性を活かすとともに、専門家からの助言や他地域の先進事例も取り入れながら、これまで各部局がそれぞれ進めてきた施策を総合的に展開していきたい旨の答弁がありました。

第3点は、愛媛らしい国体の開催に向けた取り組みについてであります。

このことについて一部の委員から、えひめ国体には全国から多くの方が来県されるので、総合開会式等の演技や演出の中で、愛媛らしさを充分アピールしてほしいと考えるがどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本県には、東予のだんじりや太鼓台、中予の神輿の鉢合わせ、南予の牛鬼など独自の祭り文化があり、また、東予の継ぎ獅子、中予の伊予万歳、南予の鹿踊りなど多様な伝統芸能もある。さらに、俳句文化など全国に誇る愛媛らしさもあるので、これらを最大の見せ場である総合開会式を初め、大会運営の随所で活かすとともに、各市町においても我が町らしさを最大限にアピールしていただき、心に残る印象深い大会に仕上げていきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ 県庁第一別館耐震改修工事
- ・ 空き家対策
- ・ 懲戒処分に係る公表基準の見直し
- ・ 世界少年野球大会愛媛大会
- ・ 全国障害者スポーツ大会のボランティア養成

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願5件については、いずれも願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。